

農地関係の三法律が 新設、改正

激動している「農業」を、より現実に近いものにするため——たとえば、農地の貸借りを容易にして規模拡大を希望する農家にも、農業はしないが農地をもっている家庭の希望にもそのような策の強化——関係法律が新設、改正されました。

そのあらましをお知らせします。

●農用地利用増進法……新設
昭和五十年から農業振興地域の整備に関する法律(通称、農振法)のなかで行われてきた「農用地利

用増進事業」を拡充、強化して独立させ法律としたものです。

特徴として、農地の貸借り以外に新しく、農業の受委託、農地の有効利用(作付地の集約化や利用の改善)などが織りこまれてい

「南国市の未来像」の論文募集

市民意識調査のご協力も……

市役所では、これからの南国市政を方向づける「総合計画」を広くみなさんのご意見をいただきながら作ることにしています。

「南国市の未来像」、「二十世紀の南国市」と題する論文

を、二十歳以上の市内在住の方を対象に募集しています。ふるってご応募ください。原稿は四千字以内で締切りは12月27日です。賞金は、一席一点五万円、二席二点各二万五千元です。

(企画財政課)

第32回全国同和教育 研究会のご案内

研究大会のご案内

▼テーマ
『差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう』——同和教育を全国民のものとするために、部落を解

放する教育の内容を創造していく。

▼とき
十一月二十九日(土)から十二月一日(月)受付けは午前八時半

から。
▼ところ
全体会は県民体育館で、分科会は十一会場に分かれます。
くわしいことのおたずねは、市役所内教育研究所 ☎2111 (内線319)まで。

「コスモス」

バザー

とき・11月23日(日) 10時～2時まで。

ところ・中央公民館(市民体育館隣)

内容・贈答品、野菜、衣類、おもちゃなどの即売。うどん、ぜんざいなどの軽食コーナー。

※ご家庭での不用品をご寄付ください。連絡先は…… ☎5788 共同保育所コスモスまで。



大篠女学院

バザー

とき・11月29日(土)、30日(日)

10時～4時30分まで。

ところ・市立中央公民館(市民体育館隣)

内容・和洋編物、小物、セーター、カーディガンなどの展示即売。おでん、うどんの軽食コーナー。

技能士をめざす方へ

技能士訓練課程通信講座

生産現場で働く方々へ専門知識を与え、能力の向上を図るための講座です。ふるって応募ください。

一級募集職種

機械加工、仕上げ、板金、配管

受講資格 受験資格をもつ方

一年後に資格を満たす方

二級募集職種

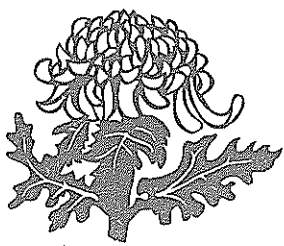
建築、ブロック建築、左官、タイル張り、配管、建築塗装、金属塗装、建具、家具木工、板金、機械加工、仕上げ、機械製図、機械検査、製かん、鉄鋼熱処理、鋳鉄鋳物、鋳鋼鋳物、木型、回転電機

組立、電気めっき、洋服、横編メリヤス、とび、活版製版、凸版印刷、オフセット印刷、広告美術

時計修理

受講資格

実務経験があればだれでも結構です。



みなさんの主張を おまちしています

毎日の暮らしのなかで、市役所にこんなことをしてもらいたい、こうすればもっと良くなるのでは……と思われることは、必ずあるはずです。

みなさんの率直なお考え、質問やつぶやきなどを広く紹介

(広報なんこくに掲載)するとともに、市政の参考にしたと考えています。

お申し出は、電話やハガキなどどんな方法でも結構です。とく名でも受付けます。

なお、ご質問にはできるだけ紙面でお答えしていく予定です。

みなさんの積極的なご参加をお待ちしています。

※連絡先……企画財政課広報広聴係 ☎2111(内線407)

飲んだら乗らない 乗らせない

乗るなら飲まない 飲ませない

青少年の健全な育成を 11月は強調月間です

今月は「全国青少年健全育成強調月間」です。
今、青少年の非行が全国的に大きな社会問題となつていますが、南国市においても例外ではありません。市少年補導センター、南国警察署ともに青少年の補導件数は、増加の一途をたどり、内容的にも悪質化の傾向にあります。

「うちの子に限って」いつも言われることですが、この言い古された言葉をもう一度よく考えてみましょう。
また、非行は直接、間接的に、環境に影響されていることも少なからずあります。

《11月15日・狩猟解禁》

銃砲刀剣類の所持、 保管基準が厳しくなる

11月15日は「狩猟解禁の日」です。ハンターのみなさんにとって、待ちに待った季節ですが、銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり(55年6月21日から実施)、新たに保管の基準が

国民年金保険料 3期分10、11月12月分は、 11月29日(土)までに納めて ください

八月初めに市内から一掃された「悪書自動販売機」も、同月末に五台が設置されたのをきっかけに現在七百が55号線沿いに設置されています。これらの撤去については、関係者の「協力」だけが頼りです。

一人ひとりの子どもたちの健全な育成のため、市民のみなさんのご理解と協力をお願いします。
■少年補導センター■
■青少年育成南国市民会議■

○凶悪犯は10年間不許可。
○不法所持者は刑終了後も5年間不許可。
○技能検定や射撃教育を受けることのために、銃銃を所持することはできなくなりました。
○銃砲の保管に関する規則が強化されました。
○3年以上使っていない銃銃は、所持許可が取り消されます。
[南国警察署]